

令和4年度 一般財団法人たかのす福祉公社事業計画

<はじめに>

昨年度からの新型コロナウイルスの拡大や原油高の影響による物価上昇への懸念などが引き続き心配される中、私たち全役職員はこれからも利用者等の皆様に対して、医療・介護サービス、障がい福祉サービス、有償福祉サービスの提供に努め、信頼と期待に応えられるようにします。

フードセンターたかのすは指定管理者指定の最終年度となることから、これからも引き続き北秋田市から指定管理者として認めてもらえるよう、また、利用者の皆様に喜んでもらえるような配食サービス及び就労継続支援事業を展開してまいります。

一般財団法人の役割として期待されている公益事業については、

- 1 介護技術等研修事業として、医療介護セミナー、地域介護講座の実施
- 2 医療、福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業
- 3 「はあとガーデン」などの地域交流事業

などにより、これまで以上に地域に貢献できる法人活動を行います。

基本方針

- 1 全職員の共通目標として、より質の高いサービスを実施することで利用者の皆様からの信頼と期待に応えます。
- 2 全職員がコスト管理の意識を持ち、所属する事業所が計画した目標の達成に努めます。
- 3 公益事業として、公益目的出計画に基づく法人運営を行うことで相談助言・情報提供活動及び地域交流活動を行います。
- 4 全職員が健康管理を徹底します。

具体的指針

<基本方針1に対して>

- ・利用者の皆様の要望がどこにあり、どうすれば期待に応えられるかを常に考えて更なるサービスの向上に努めます。
- ・今後も起こるであろう変化に対して、組織一丸となって利用者の皆様を守れるよう対応して参ります。

<基本方針2に対して>

- ・各事業所の実績については、理事会、管理者会等において常に把握し、問題点については幅広く意見を求め、早急に有効な対策を行います。
- ・昨年度かからの課題である訪問介護事業所の実績については、今年度の一番の改善目標として、当該職員だけでなく、全職員が自らの課題として捉え取り組みます。

<基本方針3に対して>

- ・専門職向けの医療・介護セミナー及び一般市民向けの地域介護講座を実施し、現時点での医療関係や認知症等に関する情報を展開し、地域の在宅医療、福祉の推進に貢献します。
- ・地域の皆様に感謝の心を忘れず、地域へ貢献できる事業の実施にも力を入れます。

<基本方針4に対して>

- ・コロナ感染対策をこれまで通り確実に実施することで、利用者の皆様に安心してサービスを受けていただけるよう努めます。
- ・交通事故、労災事故のゼロを目指します。
- ・健康で明るい職場環境の醸成に努め、働きやすさと魅力のある組織を作ります。
- ・人材の確保と教育に取り組みます。

年 次 計 画

- 4月 ・ はあとサポーター会員募集開始
- 5月 ・ 会計及び業務監査
・ 第三者委員会開催（フードセンターたかのす）
・ 職員健康診断実施
- 6月 ・ 定時理事会及び定時評議員会開催（事業報告、決算報告、他）
・ 地域交流事業の実施（はあとガーデン）
- 7月
- 8月 ・ 相談助言・情報提供事業 「はあとだより」の発行
- 9月 ・ 定時理事会及び臨時評議員会の開催
・ 介護技術等研修事業実施（地域介護講座）
・ 第三者委員会開催（フードセンターたかのす）
- 10月
- 11月 ・ 上期会計及び業務監査
- 12月 ・ 定時理事会及び臨時評議員会の実施
・ 利用者クリスマス忘年会（フードセンターたかのす）
- 1月 ・ 利用者アンケート及び介護サービスの自己評価実施
・ 新年度事業計画、予算の作成開始
- 2月 ・ 介護技術等研修事業実施（医療・介護セミナー）
・ 今年度事業の評価実施
・ 第三者委員会開催（フードセンターたかのす）
- 3月 ・ 定時理事会及び臨時評議員会の開催（新年度事業計画及び予算）
・ 相談助言・情報提供事業 「はあとだより」の発行
・ 協力医による講話の開催（フードセンターたかのす）

各事業基本方針

介護員養成研修及び地域介護講座等の介護技術等研修事業

- 1 介護職、看護職等の専門職を対象に、介護・医療の知識や技術が得られるよう、地域の開業医や関係機関とも連携しながら、「医療・介護セミナー」を開催します。
- 2 地域の住民や在宅の介護者等を対象に、日常の介護に役立つテーマにて、「地域介護講座」を開催します。

医療、福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業及び地域交流事業

- 1 ホームページを活用し、法人に関する情報等を随時提供します。
- 2 「はあとだより」を年2回発行し、介護、看護の情報を地域に伝えます。
- 3 役職員及びフードセンターたかのすの通所利用者、さらに地域の住民や園児等の参加協力をいただきながら地域交流事業（はあとガーデンへの植栽等の緑化推進事業）を実施し、豊かな地域社会形成に貢献します。

障害福祉サービス事業

1 食の自立支援事業の受託（配食サービス事業）

北秋田市の食の自立支援事業（配食サービス）を受託すると共に、北秋田市や包括支援センター、居宅介護支援事業所等との連携を図り、利用高齢者の病状、身体状況に合わせた栄養バランス良い食事を365日提供します。

また、保健所や南部学校給食センターとも連携し、衛生管理を徹底します。

- 1 北秋田市食の自立支援の受託を行う
- 2 関係機関との連携により衛生管理を徹底する

2 就労継続支援B型事業（フードセンターたかのす）

利用者の活動機会の提供のため継続した通所ができるよう支援を行うと共に作業を通して就労に向けた支援を行います。

利用者及び家族からの相談には常に対応し、相談・支援の充実を図ります。

第三者委員をはじめ関係機関との連携を行います。

- 1 通所利用者の活動機会の提供を行う
- 2 相談・支援を充実させる
- 3 関係機関との連携を行う

介護サービス事業

1 訪問看護事業（訪問看護ステーションはあと）

多職種や職員間の情報の理解を深めた看護過程に取り組み、主治医や家族と本人の意向に添った在宅療養を継続します。

感染対策を強化し、職員の健康維持に努め安定した事業経営に努めます。

- 1 在宅療養の満足感が向上する看護の実施
- 2 積極的な多職種連携で意向に添った在宅療養の実現
- 3 最新情報を理解し情報発信する

2 居宅介護支援事業（居宅介護支援事業所はあと）

事業所職員の感染予防及び体調管理に努め、利用者及び家族が安心してケアマネジメントを受けられるようにします。

地域包括支援センターや他の居宅介護支援事業所との連携を図り、事業所としてのケアマネジメント力向上を図ります。

職員募集を継続して行い、人材確保に努めていきます。

- 1 感染予防体調管理の徹底
- 2 ケアマネジメント力の向上
- 3 人材確保

3 福祉用具貸与及び特定福祉用具販売事業（福祉用具レンタルセンターはあと）

法人、利用者、家族及び各居宅事業所からのレンタル、購入の相談件数を増やすため、良質なサービス提供に努める。

ケアプランを受け、個別援助計画に基づき必要と思われる福祉用具を判断し、利用者、家族、関係者に提案を行っていきます。

- 1 福祉用具レンタル予算を達成する
- 2 福祉用具及び介護用品の販売予算を達成する

4 訪問介護事業（ヘルパーステーションはあと）

健康管理に努め、より良いサービス提供し、関係機関との連携を大切にしながら年度予算を達成します。

利用者本位の生活を送れるよう、サービス質を向上させます。

- 1 利用者の確保
- 2 関係機関との連携
- 3 感染予防の徹底

有償福祉サービス事業

1 介護用品貸与事業（福祉用具レンタルセンターはあと）

介護保険制度上の福祉用具貸与の対象とならない方に対して、必要に応じて低料金にて福祉用具の貸与を行います。

2 布団乾燥・消毒サービス事業（福祉用具レンタルセンターはあと）

希望に応じて低料金にてお布団、毛布等の消毒乾燥サービスを行います。

3 外販事業（フードセンターたかのす）

自主事業として、ラーメン・まんま等の受注と配達、また、市内のお客様に出向いてのお弁当等の販売活動を通所している利用者と共にを行います。

4 保険外ヘルパー事業（ヘルパーステーションはあと）

介護保険制度上では対応できないケースに対して、保険外契約にてヘルパーサービスを提供します。

その他

公社管理（管理部）

事業計画及び予算、公益目的支出計画に基づく法人運営を行うと共に、各事業の実績管理及び必要な対策の検討、支援を行います。

スケジュールを作り、予算の達成に必要な人員の確保、採用を行っていきます。

現在の職員を大切にすると共に近い将来を見据えて職員採用、教育を進めていきます。

職員が健康で、安心して働き続けられる職場作りに力をいれます。

- 1 円滑な法人運営を行う
- 2 各事業実績の管理と予算達成に向け支援する
- 3 必要な職員の採用





